

市税のスマートフォン決済が利用可能になります

4月から、スマートフォンアプリを使って、いつでも自宅などで市税を納付できるようになります。

対象 固定資産税・都市計画税（土地家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）、市県民税（普通徴収）

決済方法 PayPay、LINE Pay、PayB

利用方法 希望する決済方法のアプリで、納付書のバーコードを読み取り、支払い手続きをする。

注意事項 ・3月までに発行された納付書では、利用できません。
・領収証書などは発行されませんので、必要な方は金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。

問納税管理課 ☎245-5125 FAX245-5540

飼い主のいない猫を増やさないために

飼い主のいない猫のふん尿などの問題が増えていきます。人と猫が共生できる住みよい町にするため、餌やトイレなどの管理や避妊去勢手術を行い、地域の中で飼い主のいない猫を適切に管理しましょう。なお、市では、猫の捕獲および排除目的の引き取りは行っていません。



飼い主のいない猫の避妊去勢手術を実施

市獣医師会協力の下、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行います。避妊去勢手術済みと判別できるよう、手術時に耳先をカットします。

対象 市内に生息する飼い主のいない猫

申請対象者 市内在住で、地域の中で飼い主のいない猫の餌やトイレを適正に管理している方、これから適正に管理する方

募集頭数 180頭（1人3頭まで）

申請方法 4月21日（休）消印有効。申請書類、身分証明書（現住所記載）のコピー、地域猫活動場所の地図、返信用封筒（84円切手を貼付）を、〒263-0054 稲毛区宮野木町445-1 千葉市動物保護指導センターへ。

申請書類 動物保護指導センター、生活衛生課で配布。ホームページから印刷も可。[千葉市 飼い主のいない猫](#)

公開抽選 5月12日（休）10:00から、動物保護指導センターで。

問動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

耐震性の低い住宅の取り壊し費用の一部を補助します

耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定され、取り壊しを行う方に費用の一部を補助します。

対象 自ら所有し、1981年5月31日以前の耐震基準によって建てられた住宅で、耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い（木造の場合、上部構造評点が0.7未満。非木造の場合、構造耐震指標（I_s値）が0.3未満）と判定された住宅の除却工事

補助額 除却費の23%（上限20万円。密集住宅市街地の場合は上限30万円）

件数 6戸（うち密集住宅市街地3戸）

申請方法 5月2日（月）～31日（火）必着。申請書（建築指導課、区役所地域振興課で配布。ホームページから印刷も可）を、建築指導課へ持参。件数に満たない場合は、以後先着順で受け付け。

取り壊しの契約を行う前に申請を行ってください。詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

[千葉市 除却工事 補助](#)

問建築指導課 ☎245-5836 FAX245-5888

予防接種を受けましょう

感染症予防のため、各種予防接種を行っています。予防接種を受ける際は、あらかじめ協力医療機関に予約してください。

①若年者向けの定期予防接種

種類 ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV

持ち物 母子健康手帳、予防接種番号シール（出生届・転入届提出時から2カ月以内に郵送）

注意事項 ・接種時期などは、出生届提出時に配布する案内「予防接種で元気な子ども」またはホームページでご確認ください。
・BCGは4か月児健診と合わせて行うため、実施日時は個別に通知します。
・2016年（平成28年）4月2日～2017年（平成29年）4月1日生まれの子どもは、麻しん・風しん2期の予防接種を4月～来年3月に受けてください。
・20歳未満の方で、日本脳炎の予防接種を終えていない方は、無料で受けられる場合があります。

HPVワクチンの定期予防接種（子宮頸がん予防）

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの接種は、子宮頸がんの原因に多いHPV16・18型の感染予防効果があります。接種に当たっては、ワクチンの有効性や副反応などを理解した上で、医師とよく相談し、検討してください。

詳しくは、[千葉市 HPVワクチン](#)

対象 小学6年～高校1年生相当の女性

*2022年度は、2006年（平成18年）4月2日～2011年（平成23年）4月1日生まれの女性

1997年（平成9年）4月2日～2006年（平成18年）4月1日生まれの女性で、これまでにHPVワクチンの接種（計3回）を受けていない方は、4月1日（金）から定期予防接種と同様に無料で受けられます。

②高齢者向けの肺炎球菌予防接種

期間 来年3月31日（金）まで

対象 千葉市に住民登録があり、次に該当する未接種の方

- ・1957年（昭和32年）4月2日～1958年（昭和33年）4月1日生まれ
- ・1952年（昭和27年）4月2日～1953年（昭和28年）4月1日生まれ
- ・1948年（昭和23年）4月1日以前生まれ
- ・60歳以上で、心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害1級相当の障害がある

料金 3,000円（生活保護を受けている方などは免除）

持ち物 健康保険証など本人確認ができるもの

注意事項 自費で接種した場合を含め、過去に同じワクチンの接種を受けたことのある方は対象になりません。

③麻しん・風しん混合ワクチン予防接種

対象 千葉市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・1972年（昭和47年）10月2日以降生まれで、接種時に2歳以上の、麻しんワクチン（混合ワクチンを含む）を1度も接種していない方（定期予防接種の対象者を除く）
 - ・1972年（昭和47年）10月1日以前に生まれた方で、麻しん抗体検査の結果、抗体値が低い方
 - ・風しん抗体検査*の結果、抗体値が低い方
- *次のいずれかに該当する方は、無料で検査を受けられます。
妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者および同居家族、抗体値が低い妊婦の配偶者および同居家族
- *1962年（昭和37年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性に、2019～2021年に送付したクーポン券は、有効期限を2023年2月末まで延長しました。

協力医療機関や持ち物など詳しくは、[千葉市 予防接種](#)

問①市役所コールセンター ☎245-4894 FAX248-4894

③感染症対策課 ☎238-9941 FAX238-9932